

平成23年度 事業報告書

居宅介護支援事業所 大慈園

1. <法人ヴィジョン>

- ①経営の強化
- ②サービスの質の向上
- ③教育システムの充実

2. <基本方針>

- ①法人の設立方針である「和顔愛語・上敬下愛」を基本方針として、高齢者の人権を尊重する。
- ②介護保険に関する法令の趣旨に従い、公平中立な立場から決定可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるよう、又、自己決定ができるように援助する。
- ③地域包括支援センターの受託法人の居宅介護支援事業所として、必要時には地域包括支援センターと連携し、地域に根ざした居宅介護支援事業所を目指す。

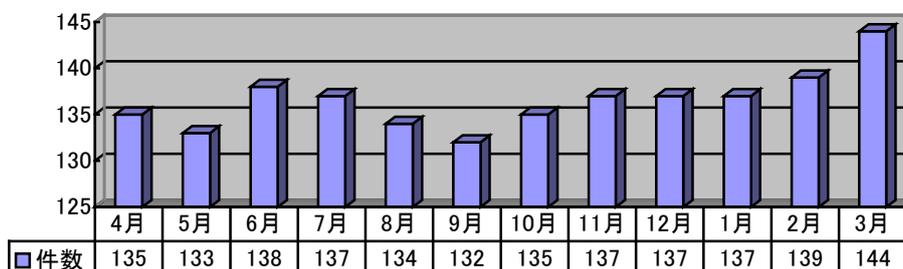
3. <実績>

<ケアプラン数>

請求合計 1638 件 (昨年度より 31 件増加)

月平均は 136 件。充足率 92% (マックス 147 件/月)。

月別ケアプラン件数



4. <目標に対しての報告>

①ケアプラン担当件数を一人当たり担当可能な数の 95 パーセントを維持する。

→請求件数 139 件にて充足率 95%となるが、目標に届いた月は 2 月・3 月のみであった。

23 年度内の新規利用者（初回加算算定者）は 67 名もおられるが、その分施設入所や入院、亡くられる方も多数おられ充足率が安定しない。

②特定事業所加算Ⅱの体制を維持し、月間請求額 215 万円を維持する。

→居宅介護支援費の減算項目となる事項（特定事業所集中減算、モニタリングの不備等）に関しては、各々介護支援専門員が注意をし、適切なケアプランの立案に努めている。

特定事業所加算Ⅱの体制に関しては職員の体制は勿論の事、加算用件でもある週 1 度の会議を毎週金曜日 9:30～開催し困難なケースの処遇方針の立案や、地域の社会資源の情報交換を密に行う事ができた。

月間請求額に関しては、独居加算・認知症加算等、算定可能な加算については漏れなく請求を行っているが、4 月・5 月・9 月・10 月・11 月と目標値には届かなかった。

③事業所内において勉強会を月に1度開催し、資質の向上を図る。

→併設の地域包括支援センターと合同で内部会議の際に講師を招いて居宅介護支援に係る勉強会を1月を除いて開催する事ができた。

(内容)

4月：(株)アーサによる国土交通省による制度を用いた住宅改修について

5月：(有)在宅介護しえんによる介護タクシー（乗降介助制度）について

6月：ニチイケアセンターによる障害者福祉制度によるホームヘルプサービスについて

7月：アサヒサンククリーンによる訪問入浴の実務について

8月：乾氏による成年後見制度の利用の流れについて

9月：コープくらしのたすけ合いの会によるオリジナルサービスについて

10月：プレミアムサポート今井氏によるリスクマネジメントについて

11月：ヤマシタコーポレーションによる新たな福祉用具について

12月：ソーシャルコート本多 三木氏による高齢者専用賃貸住宅について

2月：津川歯科による訪問歯科診療について

3月：セカンドライフ 毎田氏による新たな歩行器について

5. 《会議》

法人内	地域
あんすこ・居宅内部会議	西神地区ケアマネージャー連絡会
大慈園での委員会等	

6. 《苦情・相談結果報告》

苦情の定義→施設長が直接対応した件を苦情とする。

○報告件数

苦情 0件 相談 11件 計 11件



○要望分類

要望分類



○主な内容

デイサービス事業所やショートステイ事業所に対しては忘れ物や送迎時の対応に対する苦情。ヘルパー事業所に対しては、内容に対する苦情が見られた。

○まとめ

当事業所に直接の苦情は1件。その他は、利用をしているサービスについての相談であった。介護保険サービスにおいては対応可能な範囲が決まっている為、サービスを利用前に利用者がサービスに対して過度な期待をしている（ヘルパーの掃除の内容・リハビリの内容）事が多い為、サービス導入時にはサービス担当者会議の場で、きちんとした説明が必要と思われる。

7. 《総括》

目標値には届いていないものの、充足率は2%改善。年間給付管理数も昨年より31件増加した。初回加算算定者数は67名もおられ、新規利用の方に対しては頻雑な事務作業が必要で、記録や書類整理に追われる状況において職員は柔軟に対応をする事ができた。

しかし反面、施設に入所される方や亡くられる方も多く大幅な増加には繋がらなかった。

特定事業所加算Ⅱを算定している事業所としてサービス担当者会議の開催、ケアプランの作成、モニタリング、記録と一連の流れはきちんと行い帳表類の整理はしているが、中身の質に関しては相互にチェックをしているものの行政の監査やケアプランチェックを受けていない為、現在のものでも正しいかどうか不安がある。

ケアプランに関する研修等には可能な限り参加をし、自信をもってケアプランの作成が出来るよう、質の向上に努めたい。